

令和6年度事業報告書

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月31日

東京都中央区銀座2丁目14番2号 銀座GTビル

一般財団法人 日本ダム協会

令和6年度事業報告書

I. 概況

1. ダム事業を巡る諸情勢

近年、気候変動の影響もあり、世界的に異常気象が頻発し、豪雨や干ばつなどの自然災害が多発しており、我が国においても、洪水や渇水が頻発している。令和6年7月23日から26日にかけて北日本を中心に大雨となり、総降水量は山形県で400ミリを超え、平年の7月の月降水量を大きく上回る記録的な大雨となった。

また、能登半島では「令和6年9月能登半島豪雨」が発生し、9月21日から23日にかけて石川県能登半島で震災被災地に大きな被害をもたらした。

このような自然災害から国民の生命と暮らしを守り、経済活動の確固たる基盤を維持するため、防災・減災の観点に立った社会資本の整備がきわめて重要となっている。

なかでもダムは治水のみならず、水資源の確保、エネルギーの確保など多面的な機能を持つ基礎的社会資本であり、安全・安心な生活を守り経済活動を支える不可欠な社会基盤である。ダムの効果は将来にわたって発揮されるものであり、長期的な視点に立った着実な整備が必要である。平成29年には今後のダム事業について「ダム再生ビジョン」が策定され、既存ダムを有効活用する方向が示された。政府全体でも、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、利水ダムを含めた全てのダムを対象として、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月）を策定した。

また、揚水発電も含めて水力発電は、再生可能でクリーンな純国産エネルギーで、しかも量的にも期待できる優れたエネルギー源であることから、水力発電の一層の活用が望まれる。わが国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言したが（令和2年10月）、国土交通省では、令和4年9月から、ダムを活用し、「治水機能の確保・向上」、「カーボンニュートラル」、「地域振興」の3つの政策目的の実現を図る「ハイブリッドダム」の取組を進めるための官民対話を開始した。そのひとつとして発電機の新増設のモデルダムでの公募が令和6年12月に湯西川ダムで、令和7年1月に野村ダム、尾原ダムで開始された。

一方、途上国での人口の増大と地球規模での温暖化により、水資源の確保が世界的課題となっており、電力需要の増大に対応する水力発電への期待も大きい。これまで培ってきた我が国の優れたダム技術を活用し、途上国を中心に世界のダム建設に協力し、貢献していくことも重要である。

当協会は、以上のような認識に立って、関係機関と緊密に連携しながら、各種の活動を通じ、ダムの役割とダム事業の重要性について、広く一般の理解を求めるとともに、ダム施工技術のより一層の向上に努めてきた。

2. 会議等

- 令和6年 5月29日 第112回企画委員会

- 令和6年 6月4日 理事会 Web併用開催
 - (1) 令和5年度事業報告
 - (2) 令和5年度決算報告
 - (3) 定時評議員会の招集
 - (4) 会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況報告

- 令和6年 6月20日 評議員会 Web併用開催
 - (1) 令和5年度事業報告
 - (2) 令和5年度決算報告
 - (3) 理事、監事及び評議員の選任

- 令和6年 9月25日 臨時理事会 書面決議
 - (1) 臨時評議員会の書面決議の実施
 - (2) 理事の選任

- 令和6年 10月9日 臨時評議員会 書面決議
 - (1) 理事の選任

- 令和6年 9月11日 第113回企画委員会

- 令和6年12月 9日 第114回企画委員会

- 令和7年 3月10日 第115回企画委員会 Web併用開催

- 令和7年 3月27日 理事会 Web併用開催
 - (1) 令和7年度事業計画書
 - (2) 令和7年度収支予算書
 - (3) 会長、専務理事及び常務理事の職務執行状況報告
 - (4) 委員会等の日程
 - (5) 役員等の任期満了に伴う改選
 - (6) ダム建設功績者表彰規程及びダム建設功績者選考運用方針の改正
 - (7) 令和7年度CMED認定事業
 - (8) ダム便覧リニューアル
 - (9) 日本ダム協会主催の研修・講習のあり方

3. 令和6年度事業の重点項目

令和6年度は、次の項目を重点に事業を実施した。

1) ダム施工技術の向上

ダム施工技術の継承・発展とコスト縮減などの要請に応え、ダム施工技術者の技術力の向上に資するべく、「ダム工事総括管理技術者認定事業」の実施とともに、「ダム工事技術者研修」及び「ダム施工技術講習会」を開催した。なお「第44回ダム建設功績者表彰式」と併せて「第38回ダム工事総括管理技術者認定証授与式」を行った。

また、ダム建設技術の一層の向上を目指して、施工者としての立場から、ダム建設技術の課題について、「施工技術研究会」において調査研究を行った。施工技術研究会活動の発展と円滑な推進のため、活動内容の電子データをクラウド内に収納し、共有した。

2) 情報発信の強化

ダムに関する情報を提供するため、「月刊ダム日本」を発行した。

また、一般の方を対象に広く情報を提供するため、インターネットを活用してホームページを運営するとともに、「ダム便覧」のデータを「国土交通データプラットフォーム」へ提供した。また「ダム便覧」の改良を引き続き行った。さらに、「ダムマイスター制度」を引き続き実施した。これらにより、幅広い情報発信を行った。

加えて、Web及び浦山ダム、日吉ダムに開設した「ダム博物館」について、展示物の更新及びメンテナンス等、その適切な運営を行った。

3) ダム建設功績者の表彰

永年にわたりダム建設に貢献された個人・団体をダム建設功績者として表彰し、その労に報いダム建設の促進を側面より支援するため、令和6年11月28日に「第44回ダム建設功績者表彰式」を開催した。

4) ダム関係機関・活動への協力

「第48回『水の週間』記念行事」に、実行委員会の主たるメンバーとして参加し、国民の「水」に対する関心と理解を深めた。

また、一般社団法人日本大ダム会議、一般社団法人ダム工学会等の活動に協力した。

5) 日本ダム協会50周年事業の実施

令和6年6月に日本ダム協会設立50周年を迎えたことを機に、50年誌の作成、シンポジウムの開催、ダム再生の事業化に向けた課題に関する研究、ダム再生についての市民とのコラボレーションなどに取り組んだ。

6) 国土交通省水管理・国土保全局との意見交換会

国土交通省水管理・国土保全局幹部と日本ダム協会役員との間で、課題・情報の共有を図るための意見交換会を令和6年5月17日に開催した。

II. 個別事業

1. ダム工事総括管理技術者認定事業

「ダム工事総括管理技術者認定事業」は、昭和62年3月に建設大臣（現・国土交通大臣）の認可を得て創設し、平成4年3月に小規模ダム工事総括管理技術者の資格を創設するなどの経緯を経て、継続して実施してきた。その後、政府において行財政改革の一環として公益法人による行政代行的行為の見直しが進められ、平成13年3月の建設業法施行規則の改正により、建設工事に従事する者の技術等の向上を図る上で奨励すべき事業として法的な位置づけがなされるとともに、事業内容についても、小規模ダム工事総括管理技術者認定試験の廃止などの変更を行った。

さらに、政府の行政改革推進本部が、公益法人が行うすべての行政代行的行為について国の関与を全面的に見直した結果、国の関与は平成17年度限りで廃止することとされ、認定事業も他の同種事業と同様、国の関与は平成17年度限りで廃止された。

これを受けて、平成18年度からは事業内容を見直した上で、新たな枠組みの下で認定事業を実施してきており、ダム工事の適正な施工のため必要不可欠な資格認定制度として重要な役割を果たしてきている。

令和6年度は、以下の日程で認定事業を実施した。

1) 試験実施の公示

3月8日 令和6年度試験の実施に関する公示

2) 1次審査

5月31日 筆記試験及び小論文試験

3) 2次審査

8月29日、30日 論文試験

10月9日、10日 口頭試験

4) 2次審査合格者の現地研修

2次審査合格者を対象に、ダム工事総括管理技術者のダム施工計画立案に関する知識・技術及び総括管理能力の強化・向上を目的として、令和6年度の現地研修を10月23～25日に福井県吉野瀬川ダム及び新

潟県鵜川ダムで、また、座学を銀座ブLOSSAM会議室にて実施した。現地研修の修了を新規登録の要件とした。

5) ダム工事総括管理技術者の新規登録

令和6年度合格者6名の新規登録を11月1日付けで行った。

6) ダム工事総括管理技術者認定証授与式

令和6年度のダム工事総括管理技術者認定試験合格者6名に対し、認定証を授与するため「ダム工事総括管理技術者認定証授与式」を11月28日に行った。

7) ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持に係る講習会

令和元年度に新規登録又は登録更新したダム工事総括管理技術者及び小規模ダム工事総括管理技術者の知識及び技術の維持、向上を図るため、9月13日（参加人数58名、うちWeb参加11名）と9月27日（参加人数35名、うちWeb参加4名）に飯田橋レインボービルにて講習会を開催した。

8) 登録の更新

7)の講習会を受講した者について11月1日付けで登録を更新した。

9) ダム工事総括管理技術者認定事業の広報

全国のダム工事発注機関に向けて、「令和6年版ダム工事総括管理技術者名簿」を作成・配布するとともに、「ダム工事総括管理技術者認定事業」の実施状況及び資格技術者配置実態を説明するなど、認定事業に関する広報活動を実施した。

10) ダム工事総括管理技術者会への支援協力

「ダム工事総括管理技術者会（CME D会）」が資格技術者集団としての力を十分に活かして諸事業を行えるよう、同会を支援するとともに、同会の事業に協力した。

2. 研修会・講習会の開催

1) ダム工事技術者研修の開催

令和7年1月20～24日にダム工事技術者研修を日本ダム協会会議室において開催し、13名が受講した。

この研修は、設計から施工までの実践的なプログラムを体系的に組んでおり、ダム工事技術者としての総合力形成をめざし、施工計画作成の基本的な能力の向上を図った。講師は、ダム事業最前線で活躍する技術者で、分かりやすい講義を行った。また、「ゼミナール」では知識定着及び相互啓発を図り、学習成果の応用発展を行った。

ダム工事総括管理技術者認定試験に関わる科目においては、ダム建設全体の施工計画作成についての実力の養成を目指し指導が行われた。

2) ダム施工技術講習会の開催

令和6年11月13日、14日に「第83回『ダム施工』技術講習会」を対面・Web併用方式で月島の社会教育会館にて開催した。『ダム施工』技術講習会の参加者は会場59名、Web50名の合計109名であった。また、講師17名、スタッフ17名であった。

3) 水源地活性化講習会の開催

令和7年2月21日に「第72回水源地活性化講習会」を対面・Web併用方式で飯田橋レインボービルにて開催した。講師は、国土交通省、水資源機構、電源開発の方々が務められ、国、県、建設会社、コンサルタントなどから会場22名、Web19名の合計41名が参加した。

3. 調査・研究事業の実施

1) ダム現況調査とダム台帳の整備

ダム諸元及び工事の進捗状況、資材の使用状況等の実態を調査・把握するとともに、その調査結果に基づいてダム台帳の整備を行った。ダム台帳データ管理には、Excel を使用している。

ダム台帳データを基に各種の資料を作成し、「ダム年鑑」作成のための基礎資料とした。

2) 施工技術研究会の開催

概要：

施工技術研究会は、委員長、代表幹事、副代表幹事、幹事からなる幹事会の下に、第1部会～第3部会及び台形CSGダム検討特別部会が設置されている。

幹事会は全体の指導・調整及び緊急性を要する重要課題について、第1部会は合理化施工技術及び技術開発、再開発等に関する課題について、第2部会は施工技術及び行政施策等の対応などに関する課題について、第3部会は海外ダム工事等への参入に関する問題について、それぞれ調査等を実施した。

なお、台形CSGダム検討特別部会は令和6年12月に幹事会で設置が承認された。

第1部会：

ダム施工技術の効率化を目指して、「台形CSGダム施工技術の調査」、「巡航RCD工法施工技術の調査」及び「従来工法の研究」について施工技術の習得などに関する必要な調査研究を進め、施工中現場を対象に現地調査を行った（5月より概ね月1回の頻度で、現在施工中の成瀬、大切畑、足羽川、吉野瀬川、内ヶ谷の各ダムの現地調査を行った）。また、第1部会の中にダム再生に関する検討を行うワーキンググループワーキンググループが設置され、ダム再生について事例を元に検討を進めた。

第2部会：

ダム建設工事におけるIoT、ICT技術の利活用による生産性向上、働き方改革に関する調査研究を行っており、その一環として「革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」の支援、令和4年度より取り組んでいる「遠隔臨場検査」の導入と効果・課題に関する実態調査を引き続き行った。また、その結果をダム施工技術講習会にて発表すると共に、報告書へのとりまとめ作業を開始した。

第3部会：

国土交通省・(独)水資源機構等の関係機関と連携して、「水資源分野における我が国事業者の海外展開活性化に向けた協議会」の傍聴を行うなど、情報の収集を行うと共に、海外ダム・水力開発事業への参入に向けた調査・研究を進めた。

台形CSGダム検討特別部会：

台形CSGダム検討特別部会は、令和7年2月28日に第1回部会を開催、台形CSGダムに関する施工上の課題についての検討を開始した。

3) 海外ダム工事視察調査団の派遣

令和6年度は、調査対象がなかったため、調査団の派遣には到らなかった。

4. 出版物の刊行・情報の発信

1) 「月刊ダム日本」の発行

「月刊ダム日本」は、当協会の機関誌として昭和30年7月に創刊し、日本や世界のダムの設計、施工技術、水源地域対策などに関する専門的記事を中心に、一般の方々も興味を持って読めるような内容も含めて、ダムに関連する記事を幅広く掲載してきた。令和6年度も内容の充実に努め、No.954～965号を発行した。

「月刊ダム日本」のバックナンバー閲覧・検索システムの運用を引き続き行った。

2) その他の出版物の販売

施工技術研究会等で取りまとめた成果を元に作成した次の書籍を継続して販売した。()内に販売数を示す。

- i. 「コンクリートダムの施工」 (4)
- ii. 「フィルダムの施工」 (5)
- iii. 「ダム工事のプレキャスト化施工事例集」 (0)
- iv. 「ダム建設工事における濁水処理」 (6)
- v. 「ダムと地震」 (10)
- vi. 「コンクリートダムの温度ひび割れの現状と対応」 (10)
- vii. 「ダムの科学と技術」 (38)

3) 「ダム年鑑」の出版

「ダム年鑑」は、建設・調査中を含め、全国の約2800のダムの全容や建設参加業者の実績を網羅する、日本のダムに関する唯一の包括的資料であり、その内容は高く評価されている。令和6年度においては、関係省庁、関係機関等の協力を得て、2月に「ダム年鑑2025」を出版した。

4) 日本ダム協会ホームページの運営

インターネットを活用して広く一般の方々を対象としてダムに関する情報を提供することにより、ダムに関する正確な知識の普及を図るため、日本ダム協会ホームページを平成10年7月から開設している。これまで内容の大幅な改善・充実に努めてきており、「ダム便覧」をはじめとして豊富なコンテンツを有し、質量ともに充実したダムの総合ポータルサイトとして高い評価を得ている。令和6年度においても、ホームページの内容の更新(ダム百選、ダム日本目次、CMEDの認定、情報公開、写真コンテス

ト等の各ページ) 及び充実に努めた。

また、現在、国土交通省では、各種データの横断的活用に資する情報連携基盤として、「国土交通データプラットフォーム」の整備を進めているが、これに対して、「ダム便覧」のデータ提供を行った。「ダム便覧」のリニューアルの基本計画と要件定義を行った。

また、平成15年度からは「日本ダム協会ホームページ写真コンテスト」を実施してきており、第18回(令和2年度)からは「日本ダム協会写真コンテスト」と名称を変え実施している。令和6年度においては、第22回のコンテストを実施した。今回は、最優秀賞1点、優秀賞6点、入選14点が選ばれた。

5) ダムマイスター制度の実施

広く一般の方々にダムの実態、役割、魅力などについて知っていただくために、それを支援する役割を持つボランティアとして、ダムの専門家やいわゆるダムマニアの方々を「ダムマイスター」として任命する制度を、平成24年度より本格実施している。令和6年度においてもダムマイスター制度を着実に実施し、第8期(令和6、7年)のダムマイスターとして44名を任命、それぞれの立場で活発に活動していただいている。

6) ダム博物館の運営

ダムに対する興味が幅広く一般化してきており、一般の方々がダムの魅力を知り、ダムの役割などについてより深い知識を得られるよう、有識者からなる委員会の議論を踏まえ、ネット上にウェブサイトとして本館を置き、テーマに応じて、ダムの現地に分館を置く「ダム博物館」を開設している。

「ダム博物館本館(ウェブサイト)」を平成28年よりネット上に公開、平成28年に分館としての「写真館」を浦山ダムの「うららびあ」に、平成30年に同じく分館としての「治水館」を日吉ダムの「インフォギャラリー」に開設した。令和6年4月には「うららびあ」の「写真館」に第21回日本ダム協会写真コンテストの最優秀賞1点、優秀賞4点の作品を額装して展示した。また常設展として「日本百ダム」の写真やテーマを決めて選定した写真を展示している。

日吉ダムの「治水館」には複数台の大型ディスプレイを設置して静止画、動画にて治水に関する情報を分かりやすく提供している。

5. ダム建設功績者の表彰

ダム建設功績者表彰は、ダム建設の促進に貢献された個人・団体に感謝の意を表するため、昭和56年度に創設されたもので、それ以降毎年表彰を実施してきており、現在では次の項目に該当する方々を表彰している。

- イ. ダム等の建設促進に著しく功績のあった場合
- ロ. ダム等工事の施工上著しく功績のあった場合
- ハ. ダム等の周辺環境保全整備に著しく功績のあった場合
- ニ. ダム等に関わる上下流交流に著しく功績のあった場合
- ホ. ダム等工事の現場専門分野で著しく功績のあった場合

令和6年度においても、国土交通省本省、各地方整備局、各地方自治体、独立行政法人水資源機構及びダム施工会社の協力のもとに、表彰選考委員会に諮って功績者36名4団体及び故人の特別表彰2名を決定し、11月28日に表彰式典を実施した。

なお、今年度の表彰選考委員会における議論を踏まえ、ダム工事の現場経験の機会が縮小される中で表彰受賞機会を確保するため、施工者のダム工事総括管理技術者又は小規模ダム工事総括管理技術者の登録を受けている者及び起業者の現場事務所の管理職等については、表彰を受けるために必要なダム等の現場経験年数要件を緩和し、令和7年度の表彰から適用することとした。

6. ダム関係機関、活動への参加・協力

1) 水の週間記念行事への参加

昭和52年、閣議了解事項として、毎年8月1日が「水の日」と、また、8月1日を起点とする一週間が「水の週間」と定められた。これ以降、関係各省庁、各都道府県、市町村等において、「水」に対する国民の関心を深める啓発運動が積極的に展開されてきており、さらに、「水の日」は、平成26年成立・施行の水循環基本法においても明記された。

「水の週間実行委員会」は、この運動を推進する民間団体として昭和53年度に設立されたものであるが、当協会はこの運動の主唱者の立場から、その主たる構成員として、運動の展開に積極的に協力してきている。

令和6年度は、第48回「水の週間」が実施され、協会としては、「水の週間実行委員会」、「運営委員会」、「幹事会」、「コアメンバー会議」に参加した。

2) 一般社団法人日本大ダム会議への参加・協力

国際大ダム会議（ICOLD）の日本の窓口である一般社団法人日本大ダム会議に会員として参加しており、引き続き、その事業の企画・実施に協力した。

9月28日～10月3日にはインドのニューデリーにて開催されたICOLD第92回年次例会に参加した。

3) 一般社団法人日本建設業連合会への参加

当協会は一般社団法人日本建設業連合会の会員であり、引き続き、同連合会の事業に参画した。

4) 一般社団法人ダム工学会への協力

ダム工学に関する研究者、行政、民間のダム技術者等を横断的に組織した一般社団法人ダム工学会に賛助会員として参加しており、引き続き、その活動に協力した。